

秋田県森林審議会議事録

1 開催日時 令和元年12月23日（月）午後1時30分から3時30分

2 開催場所 ルポールみずほ 2階 「ききょう」

3 出席者

（委員） 猪股政子委員、大坂真一委員、佐々木昭孝委員、佐藤篤子委員、佐藤重芳委員、蒔田明史委員、谷川原郁子委員、山田一成委員、渡辺千明委員

（事務局） 嶋田森林技監、高松次長、齋藤林業木材産業課長、鈴木森林整備課長、沼倉林業木材産業課政策監、加賀谷森林資源計画班長（司会）

4 あいさつ

（嶋田森林技監）

秋田県農林水産部森林技監の嶋田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

本日は佐藤会長を始め、大変お忙しい中ご足労いただきありがとうございます。

まずもって、日頃より本県の森林林業木材産業施策推進に当たりまして多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は令和になって最初の森林審議会になります。ちょうど12月議会が終わり一段落したところでございますけれども、若干お時間をいただいて、お話をさせていただきたいと思っております。

本年4月に、長年の悲願でありました、森林環境税及び森林環境譲与税、森林整備のための税制等がスタートしております。それと合わせまして、私有林の手入れの行き届いていない森林をしっかりと管理し、森林整備を行うということで、森林経営管理制度がスタートした1年でございます。

議会での議論に対応している中で、例えば議員の皆様、県民の皆様から、森林、林業は非常に大切だということで、色々な質問等をしていただいております。

不在所有者や、所有者でもなかなか関心を持っていただけない方の森林管理をどうするのかということで、先ほど申し上げましたような制度を使う上で、所有者の問題について非常に関心を持たれております。

そういった中、森林管理そのものではないんですけども、本県において森林に携わる就業者は、平成29年度の新規就業者が130人台に一旦減りましたが、平成30年の実績ではまた140人台まで復活したということで、これから頑張っていくという方々が育っているということは非常に喜ばしいことではないかと思っております。

県議会でも、あらゆる産業での人手不足の問題が何とかできないかということで、「企業の振興及び人材の確保に関する調査特別委員会」が設置されております。そういった中で、今言いましたように林業については比較的頑張っているところがございます。

それから、非常に関心が高いのが、県産材の需要拡大でございます。御案内のとおり、森林資源はスギの人工林資源を中心に年々増加し、木材の生産量も増えています。一方で、森林環境税などで、都市部での木材利用などにこの財源を使うという仕組みが

できたところもあり、県産材をそういうところに売り込んでいくということが非常に大きな命題になっております。従来の住宅のみならず、非住宅分野で何とか少しでも大きく育てていけるような施策を展開していきたいと考えております。

また、資源の循環という観点で、再造林について、県議会で繰り返し議論させていただいております。今年度から、県として新たな再造林対策を始めており、この対策に対して秋田県森林組合連合会、秋田県素材生産流通協同組合から多大な寄附をいただいているところで、再造林についても、まだ正確な数字は出ておりませんが、昨年度に比べると進んでいるところでございます。本格的な資源循環のステージに向かうところに確かな道筋をつけていきたいと考えております。

これらの課題について、「ウッドファースト秋田による林業木材産業の成長産業化」等の名のもとに、色々な施策を展開していきたいと考えております。

本日の審議会では、5年に1度の雄物川地域森林計画の樹立、米代川、子吉川地域森林計画の変更計画案について御審議いただきます。大変短い時間ですが、その他報告事項もあわせまして忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

5 議事

(司会)

それでは、議事に先立ちまして、ここで委員の出席数を報告いたします。委員14名のうち本日は9名の出席をいただいておりますので、秋田県森林審議会規程第3条により、本日の審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは議事に入らせていただきます。進行は秋田県森林審議会規程第2条に基づき会長をお願いいたします。

(佐藤(重)会長)

委員の皆様方には年末のお忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。

今年は、御代替りでありまして、元号が変わって今日に至ってるということでございます。今年の1年間の世相を表す漢字は「令」ということで、今年にちなんでということですが、昨年は災害の「災」ということで、昨年は特に自然災害の多かった年だということで、そこで終わってればよかったです、今年はさらに自然災害が多い年でございます、今年も「災」が選ばれても不思議ではないという、そういう年だったと思います。

地球温暖化がどんどん進んでいる状況で、今後ますます自然災害の規模が、大きく頻度が高くなってくるのではと非常に危惧しているところです。

先日終わりましたマドリードでのCOP25が、前に進んだように見えないのは残念な結果だと受けとめているところです。ただ、我々林業木材産業関係者としましては、温室効果ガス吸収源としての森林の持つ多面的機能が最大限となるよう頑張っていきたいと考えているところです。

今日の案件につきましては、皆様方の建設的な意見もいただきながら意義のあるものにしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、議事録署名委員を指名いたします。
議事録への署名は秋田県森林審議会規程第5条により、議長が指名することになっておりますので、今日は、蒔田委員と谷川原委員にお願いします。

それでは議案の審議に入ります。
議案第1号、雄物川地域森林計画（案）、議案第2号、米代川地域森林計画変更計画書（案）、及び議案第3号、子吉川地域森林計画変更計画書（案）はいずれも関連がございますので、一括で審議したいと思います。
それでは事務局からの説明をお願いします。

（事務局）

鈴木森林整備課長が説明

（佐藤（重）議長）

ただいま事務局から説明がありました、議案第1号、第2号、第3号につきまして、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いします。

（大坂委員）

前回計画と今回の新計画という形で出ておりますが、8ページに前回の人工造林率が33%で、でも天然更新が125%もあれば、トータルではそう変わらないのではないかなど数字上は思うが、この天然更新が多かったというのは、伐りづらいところにあるとか、問題があったのだとすれば教えていただきたい。またこの10年間の計画を行う段階において、1年ごとにチェックされる機能があるのか、教えていただきたい。

（鈴木森林整備課長）

最初の質問の天然更新の件でございますが、広葉樹を利用するというので伐採してそのままになってるということで、植林ができない場所も含まれてるかもしれませんが、秋田県の場合、大半は2、3年経つと萌芽してきて、また広葉樹林になるということでございます。

次の、1年毎に実績を把握してるかという件でございますが、それにつきましては、変化した森林について地域ごとに調査しておりして、1年ごとに把握してるところでございます。

（谷川原委員）

林道の開設または拡張の実行歩合がかなり低いですが、最初から予想されていたのか。林道を整備するには相当の予算が必要になると思うがそれを考慮しての計画だったのか。また、着手できなかった部分の予算は確保されているのか。

（鈴木森林整備課長）

始めの実行歩合が低くなることを予想していたかということですが、予想はしてございませんでした。それぞれの計画につきましては、市町村等からの要望等を踏まえて計画する部分もございますので、それについてはできるものと思っております。

次に、経費の部分でございますけども、林道等の区分としましては、林道、その下に林業専用道、その下に作業道と大きく分けると3種類に分かれております。それぞれの経費は、林道は1m当たり10万円程度と高額な経費が掛かり、林業専用道は1m当たり5万円程度、作業道は1m当たり5千円程度となります。予算が足りなかったかどうかについてはこの場でははっきりとお答えできませんが、予算に応じて整備しているところがございます。

先ほどの説明資料の7枚目に、前計画の実績ということで、その中の右下に、計画期間における作業道路の延長については年々増加しており、林内路網としては整備されていると考えております。

(佐々木委員)

この計画の目的は森林整備だと思います。先ほど、50年生以上は積極的に伐採、再造林を進めていくとのことですが、50年経っても森林整備が行われず、もやしや爪楊枝のように細くて混み合っている森林もあります。一度施業を行えば、5年後、10年後にまた施業に入ることができますが、施業が行われないのは林道や作業道が入っていないことが原因のひとつです。また、里山のような森林は一見すると施業しやすいと思われませんが、森林の手前にある田んぼが使用できず整備ができないことが多いため、こういう森林の整備をどのように進めていくのか、今後の課題であります。

また、せっかく林道が整備されても、集中豪雨などで崩壊したところがそのままとなっているところが多いので、補修なども進めてほしい。

また、自分は育成単層林として森林整備を行っているが、環境問題の観点からも保安林の整備を進めてほしい。

県有林を択伐したところなどは植栽するなど、PRも兼ねながら進めてほしい。

(鈴木森林整備課長)

まず始めに、50年生以上の伐採について、1度も森林の整備が行われていない森林が多いということで、その点につきましては、森林所有者が不在となっているか、それとも森林の管理に関心がなく、自分では手入れをしないのか、所有者によって考えが違おうと思います。今年度から森林経営管理制度が始まり、市町村が管理されていない森林を絞り込んで、森林所有者に今後自らが経営管理を行うか、市町村に管理を委ねるかの意向を確認します。そして、経営が成り立つ森林については意欲と能力のある林業経営体に森林の経営管理を再委託する、または経営が成り立たない森林は直接市町村が経営管理を行うというもので、今後は、そういう森林についても整備が進んでいくものと考えております。

次に、林道の崩壊等の補修についてですが、基本的に、開設後の林道につきましては地元の市町村の方で管理することになっております。災害等により崩壊した場合は、災害復旧等の助成等もございますので、そのような箇所については、市町村に相談していただければと考えております。

また、森林整備に関して、保安林制度のPR、また県営林の活用やPR等については、担当班に、積極的なPRについて話したいと思います。

(佐々木委員)

今回オリンピック・パラリンピック向けに木材を生産した土川地区県有林について、複層林化は検討していますか。

(齋藤林業木材産業課長)

大仙市の土川県有林から、オリンピック・パラリンピック向けのビレッジプラザに使用する木材を生産しました。今回は林業大学校の生徒の実習を兼ねた部分もあり、強度の間伐を行ったところであり、災害が起こらないような山作りを現地の状況に応じて検討していきたいと考えております。

(蒔田委員)

先ほど議論のあった7ページの人工造林、天然更新に関してです。天然更新は、強度間伐を行い、広葉樹を入れて針広混交林化、いわゆる環境林に導いていくという説明がありました。現在、秋田県内はスギ林の面積が非常に多く、少し多過ぎるという認識の中でこういう方向性で整備されてると思いますが、そうした場合、人工造林の実行率が33%では余りにも低すぎて、スギ林が減りすぎてしまうのではないかと考えます。現在、3,450ヘクタールすべてがスギ林ではないと思いますが、将来的にこのまま進むとすれば、それが1,000ヘクタール程度になるのではと思います。人工造林率の30数パーセントはどのように認識されているのでしょうか。

次に、その天然更新については、伐採して、広葉樹が入ってくるのを待つという形ですが、実際どんな森林に生育しているかをフォローする必要があると思います。広葉樹が入ってればいいということではないと思いますので、その点について、すでに天然更新された場所のその後の植生や森林の状況について、追跡調査は行われていますでしょうか。

(齋藤林業木材産業課長)

それでは、再造林についてご説明いたします。特に人工造林のうち再造林については、実際のところはかなり低い再造林率で最近では推移しております。これには様々な要素が絡んでおまして、例えば立木価格が安いですとか、あるいは人手不足、そういった諸々の要素が絡んで低くなっているということで、我々も懸念していたところです。

そこで今年度から、資源の循環利用を目指しながら再造林率を上げるための新規事業を創設したところで、この取組によって、今年は再造林率が上向いているところです。

今後、この取組につきましては、秋田県森林組合連合会、秋田県素材生産流通協同組合からの寄附金をいただきながら進めているところでございますので、引き続き業界と一体となって取り組み、再造林率を上げていきたいと考えているところでございます。

(嶋田森林技監)

具体的に言いますと、説明の中でありましたように、今、再造林率は2割程度と把握しております。それを5割程度まで持っていかないと、100年後の将来的には、その資源が少なくなっていくと県では試算しており、まずは、再造林率をそこまで上げるために、先ほど説明しましたような再造林対策というものに今年から着手したということでございます。

(鈴木森林整備課長)

広葉樹林の伐採跡地の天然更新ですが、それについては、県で伐採した現地を確認して、この後広葉樹林として成林するかを伐採後5年経過後に現地を確認することとしており、このような形で把握しているところです。

(蒔田委員)

まず、再造林についてはそういう方向で進んでいるというので安心しました。今の時期は森林が移り変わる非常に重要な時期なので、将来的なビジョンとして、秋田県の森林の中でスギ林はどういう所にどれぐらいの割合であるべきなのか、というビジョンを示してもらえるとよいと思います。現在では、秋田県の財産として、日本一のスギ林があると言ってますけども、面積だけではなく質的なことも含めて、将来的にこういう森林を育てるというビジョンが見えるとよいのではと思います。

それから、天然更新については、私はちょっと不安です。これは前から言ってるんですけど、単純に新しく入ってくるのを待ってるだけで本当にいいのかというのは疑問に思ってます。例えばブナなどのように、種子があまり移動しない樹木というのは伐採跡地のようなところには入ってきにくいはずなので、本来の天然林であるブナ林が減ってしまうことにならないかと気になっています。そうした調査結果を見ていただいて、場合によっては広葉樹を植えるということも、もう少し考えるべきじゃないかなとも感じてますので、検討していただければと思います。

(佐藤(重)議長)

これは意見と言うことでよろしいでしょうか。

それでは他に御意見、御質問ございませんか。

ないようですので、議案第1号、第2号、第3号について適当と認め、その旨を知事に答申することによいでしょうか。

(委員)

異議なし

(佐藤(重)議長)

それでは、議案第1号、第2号、第3号について、適当である旨の答申をすることといたします。

また、議案に供した答申文の作成については、会長の私に一任していただいてよいでしょうか。

(委員)

異議なし

(佐藤(重)議長)

以上で、本審議会の諮問事項については終了します。

(司会)

長時間の御審議、大変ありがとうございました。

これもちまして、秋田県森林審議会を終了いたします。

本日は、皆様の御協力により円滑に審議会を運営することができ、ありがとうございました。